



しがCO2  
ネットゼロ  
ムーブメント



Mother Lake  
Goals

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です

滋賀県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

令和5年度に向けた

# 琵琶湖の保全および再生についての 提案・要望（案）



沖島から比良山系を望む（近江八幡市沖島町）



琵琶湖視察



早崎内湖自然観察会



琵琶湖に生息するカワウ

令和4年10月

# 滋賀県



## 琵琶湖の保全および再生に向けた取組の推進

- 琵琶湖保全再生法や基本方針、第2期琵琶湖保全再生計画に基づく琵琶湖の保全および再生の推進に向け、より一層の支援・連携の強化を図られたい。

【提案・要望先】総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省

### 1. 提案・要望内容

#### 「第2期琵琶湖保全再生計画」等に位置付けられた各施策の推進および財政的支援の強化

- 国の基本方針や第2期琵琶湖保全再生計画に位置付けられた各施策の推進
- 法第4条に基づく事業の円滑な実施に向けた必要な財政上の措置および琵琶湖に関する財政需要を反映した地方交付税の算定

### 2. 提案・要望の理由

- 琵琶湖は、近畿1,450万人の水源として、国民の1割以上が恩恵を受ける国民的資産であり、琵琶湖の保全および再生は我が国における湖沼の保全および再生の先駆けとなり得る取組。
- 法制定後、「琵琶湖保全再生等推進費」など国の支援もいただいているが、第2期琵琶湖保全再生計画に基づく事業の円滑な実施のためにも、**更なる財政的支援が必要**。
- 琵琶湖では、生態系の課題に加え、北湖の全層循環の未完了など湖沼環境への影響が懸念される気候変動の問題や、マイクロプラスチックを含むプラスチックごみの問題など「新たな課題」が顕在化している。
- こうした状況を踏まえ、毎年琵琶湖保全再生推進協議会を本県で開催し、現場において琵琶湖が抱える課題を関係者で共有したうえで、琵琶湖保全再生施策を更に推進していくことが必要。



＜第6回 琵琶湖保全再生推進協議会幹事会 現地視察（湖上視察）R4.9.7＞

## (本県の取組状況と課題)

### 「第2期琵琶湖保全再生計画」等に位置付けられた各施策の推進および財政的支援の強化

(政策提案・要望) 法第4条に基づき、必要な財政上の措置を求める施策

- ・ 下水道による水質保全と雨天時浸入水対策および資源活用 (財務省、国土交通省)
- ・ 浄化槽設置整備事業に対する財政的支援の拡充 (環境省)
- ・ 琵琶湖の保全・再生とCO<sub>2</sub>ネットゼロに向けた森林づくりの推進 (財務省、農林水産省)
- ・ 林業成長産業化への支援強化 (農林水産省)
- ・ 自然再生事業に対する財政上の措置 (環境省)
- ・ 侵略的外来水生植物対策 (総務省、農林水産省、国土交通省、環境省)

### 「第2期琵琶湖保全再生計画」の重点事項

#### 琵琶湖と人との共生

共感

共存

共有

琵琶湖を「守る」と「活かす」ことの好循環をさらに推進

#### 琵琶湖を『守る』取組

水質汚濁の防止対策 (第10条)

水源林整備保全、鳥獣害対策 (第11条、第14条)

生態系・生物多様性保全、外来生物対策  
(第12条、第13条)

水草対策、プラスチックごみ対策 (第15条)

水産資源の回復 (第16条)

#### 琵琶湖を『活かす』取組

山村の再生、しがの林業成長産業化 (第17条)

環境こだわり農業のブランド力向上 (第17条)

環境関連産業の推進 (第17条)

琵琶湖漁業の持続的発展 (第16条)

体験・体感による琵琶湖とのふれあい推進  
(第18条)

#### 琵琶湖を『支える』取組

調査研究 (第9条)  
(気候変動の知見収集含む)

琵琶湖の発信、環境教育・学習 (第21条)

多様な主体による協働 (第22条)

### 「琵琶湖保全再生推進協議会」の開催経過等

◇琵琶湖の保全及び再生に関する法律の施行 (H27.9.28)

◇琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針 (H28.4.21)

◇第1回琵琶湖保全再生推進協議会 (H28.11.15) <現地開催>

◇第1期琵琶湖保全再生計画の策定 (H29.3.30)

◇第1～4回琵琶湖保全再生推進協議会 幹事会 (H29.7～R2.7) <現地開催>

◇第2回琵琶湖保全再生推進協議会 (R2.9.8) <書面開催>

⇒法律の改正および基本方針の改定は要しない一方、滋賀県が定める法定計画については、新たな課題等への対応のため改定の必要があるとの結論に至った。

◇第2期琵琶湖保全再生計画の策定 (R3.3.29)

◇第5回琵琶湖保全再生推進協議会 幹事会 (R3.9.7) <WEB開催>

◇第6回琵琶湖保全再生推進協議会 幹事会 (R4.9.7) <現地開催>

担当：琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課水政策係 TEL 077-528-3460



## 琵琶湖の財政需要に対する地方交付税措置

- ▶ 国民的資産である「琵琶湖」を健全な姿で次世代に引き継いでいくためには、琵琶湖に係る多額の財政需要を、より適切に反映した地方交付税措置をされたい。

### 1. 提案・要望内容

【提案・要望先】 総務省

#### 国民的資産である「琵琶湖」に関する財政需要を反映した地方交付税の算定

- 琵琶湖をはじめとする大規模湖沼に係る財政需要に対する地方交付税措置の継続、拡充

### 2. 提案・要望の理由

- 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」では、全国における湖沼保全の先駆けの事例として、琵琶湖の保全及び再生を図ることが目的とされるなど、湖沼の保全・再生の重要性が高まっている
- 本県では、大量繁茂する水草対策や水質監視・水質調査とともに、オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物の防除対策や水産資源の確保・増殖対策など、琵琶湖の保全に関する経費として、国庫支出金等を除く県負担額で72億円程度を要しているところ
- また、最近では琵琶湖の北湖における全層循環\*の未完了、植物プランクトンの大増殖など、気候変動の影響と考えられる異変が観測される事態となっている  
※全層循環：冬の水温低下と季節風の影響により、湖水の鉛直方向の混合が進み、表層から底層までの水温や溶存酸素濃度等の水質が一様になる現象。湖底へ酸素が供給されるこの現象は底生生物にとっても重要であり、琵琶湖の深呼吸とも呼ばれる。
- こうした課題等への対応については、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」等に基づき、所管官庁に対しては、制度的な枠組の構築のほか、財政支援制度の創設・拡充について要望・提案してきたところであり、今後も支援の拡大に向けた取組を強力に推進するもの
- 「琵琶湖」を抱える本県の実情をご理解いただき、長期的な視野に立って、琵琶湖をはじめとする大規模湖沼に係る財政需要について、地方交付税の算定方法の見直し（拡充）に関する協議の継続をお願いするとともに、当面の対応として、琵琶湖特有の諸課題に係る特段の財政需要に関しては、特別交付税による配慮を引き続きお願いする

# (本県の取組状況と課題)

## (1) 琵琶湖に関連する経費



**◆琵琶湖に関する経費→ 年間 82億円程度**  
(国庫等を除く県負担額 **72億円程度**)

令和4年度 琵琶湖に関連する経費(事業費ベース)		(単位: 百万円)	
<b>事業費: 8,207百万円 (県負担額: 7,200百万円)</b>			
・ 施策推進	14		
・ 湖上安全対策	108		
・ 環境教育	823		
・ 景観整備・保全	172		
・ 産業振興	369	国庫補助事業や 法律等に基づく 事業	その 他の 事業
・ 生態系の保全	793		
・ 水源涵養	389		
・ 水質汚濁の 防止・改善	4,630	事業費: 5,641 県負担額: 4,876	事業費: 2,566 県負担額: 2,324
・ 調査研究	909		

## (2) 地方交付税措置の継続・拡充

本県として、琵琶湖保全再生法等に基づき、所管官庁に対しては、制度的な枠組の構築や財政支援制度の創設・拡充に係る要望・提案等を継続するとともに、閉鎖性水域である湖沼は、特段の水質保全対策が必要であるため、水質汚濁防止や生物多様性の保全・水産資源保護といった琵琶湖特有の諸課題や環境保全に係る特定の経費については、一定配慮いただいているが、今後も地方交付税措置の継続、拡充を検討願いたい。

- 大量繁茂する水草対策や侵略的外来水生植物であるオオバナミズキンバイ等の防除対策など、琵琶湖の特有の財政需要
- 水質汚濁防止対策や水産資源の保護・回復に係る事業、琵琶湖の状況調査など、琵琶湖の保全に関する経費 等

[ヨシ帯に繁茂したオオバナミズキンバイの除去作業] [外来魚（ブルーギル、オオクチバス）駆除]



担当：総務部 財政課 財政企画係 TEL 077-528-3182

## 下水道による水質保全と雨天時浸入水対策および資源活用

- ▶ 琵琶湖保全再生法に基づく琵琶湖の水質保全や安全・安心なまちづくり、さらに下水道資源の有効活用を進めるため、下水道事業に係る国費の総額を確保した上で、下記の取組を推進されたい。

### 1. 提案・要望内容

【提案・要望先】財務省、国土交通省

#### (1) 下水道施設の整備・更新等に対する財政支援の充実

- 下水道施設の計画的な整備・改築更新に対する必要な予算額の確保
- 汚水処理の広域化・共同化に対する財政支援

#### (2) 防災・減災、国土強靱化の着実な推進に向けた予算の継続的な確保

- 大雨や地震等の災害への備えに対する財政支援および現行制度の継続

#### (3) 雨天時浸入水対策および下水道資源の有効活用に対する支援

### 2. 提案・要望の理由

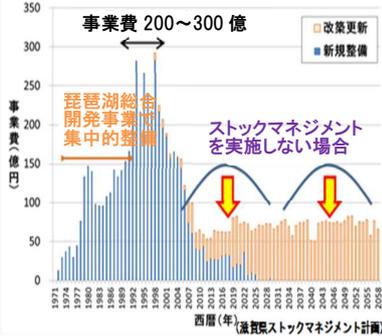
- 下水道施設のストックマネジメント計画に基づく計画的な改築更新  
琵琶湖総合開発事業で施設を集中的に整備したことにより、耐用年数を超過した設備が急増しており、老朽化対策として計画的な改築更新に対する予算額の確保が必要。
- 汚水処理の広域化・共同化  
汚泥の集約処理、農業集落排水施設の下水道への接続等により効率化を進めているが、さらなる経営の安定化のため、引き続き広域化・共同化への財政支援が必要。
- 災害への備えに対する支援  
近年、集中豪雨が頻発しており、また、今後、大規模地震の発生が予想される中、国土強靱化を着実に進めるため、雨水対策や地震対策への財政支援や総合地震対策事業制度の継続が必要。
- 雨天時浸入水対策への支援  
集中豪雨や老朽化等に起因する雨天時浸入水については、ガイドラインに基づく効果的な対策を推進するため、継続的支援が必要。
- 脱炭素・グリーン化に向けた下水道資源の有効活用への支援  
未利用となっている下水道資源を有効活用し、エネルギー利用や農地利用を推進するため、引き続き事業推進に対する財政支援および技術的支援が必要。

# (本県の取組状況と課題)

## ① スtockマネジメント計画に基づく改築更新

新規整備+改築更新で  
約70億~80億円/年  
の事業費が必要!

湖南中部浄化センター  
2系水処理施設



腐食等により躯体が劣化

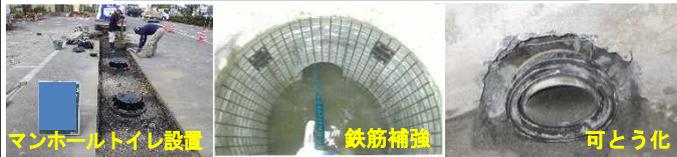
水処理施設更新工事  
R1~R6 79.6 億

## ② 汚水処理の広域化・共同化



農集排の接続例(長浜市 令和4年度)

## ③ 災害への備えに対する支援



耐震化の例(左:マンホールトイレ、中央:人孔、右:管口)

## ④ 雨天時浸入水対策への支援

- ・湖南中部処理区で溢水被害が発生(H25)
- ・県・市町による不明水対策検討会の設置(H26)
- ・国による雨天時浸入水対策勉強会の設置(R3)
- ・県マニュアルを見直し(R4)



H29 台風 21 号 東近江市内



不明水対策検討会 R3. 12

## ⑤ 脱炭素・グリーン化に向けた下水道資源有効活用への支援

下水汚泥の発酵コンポスト化施設の事業執行、  
滋賀らしい資源循環にかかる取り組みを推進!



嫌気性消化によるエネルギー利用および下水汚泥の固形燃料化の事業執行、リサイクル率向上、CO2ネットゼロをめざす取り組みを推進!

未利用となっている下水道資源を有効活用し、循環利用や脱炭素化をめざす事業への継続的な財政支援および新技術の情報など技術的支援を!

担当: 琵琶湖環境部下水道課施設管理・建設係  
TEL 077-528-4221



## 浄化槽設置整備事業に対する財政的支援の拡充

- 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき琵琶湖の水質保全および改善を進めるため、循環型社会形成推進交付金等（地方創生污水处理施設整備推進交付金を含む）における浄化槽設置整備事業に対する補助制度を拡充されたい。

【提案・要望先】 環境省

### 1. 提案・要望内容

#### 浄化槽設置整備事業の補助制度の拡充

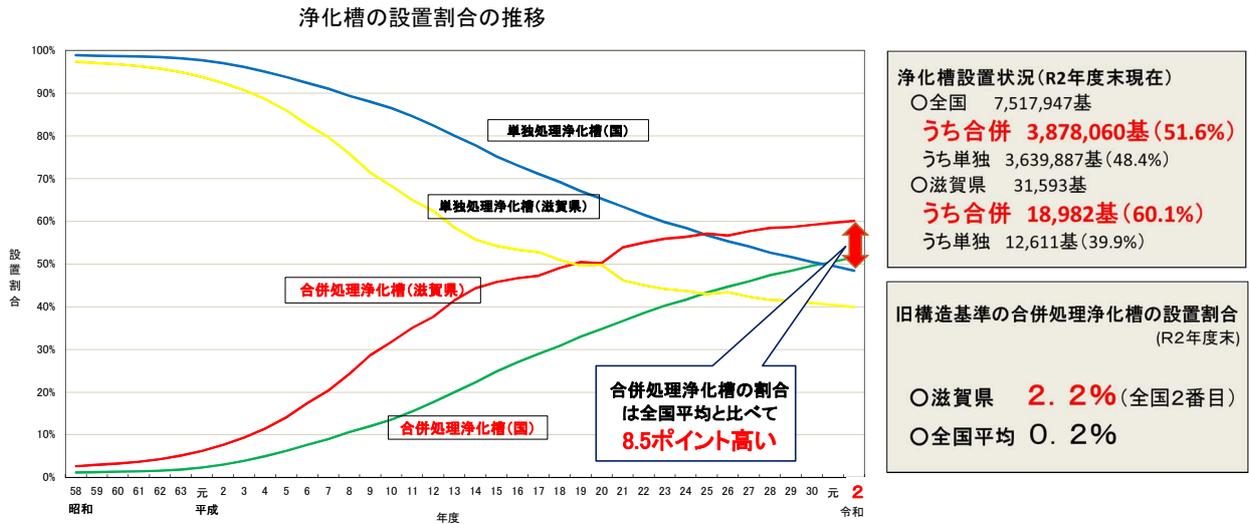
- 令和元年度から補助対象外となった合併処理浄化槽の更新に係る事業の補助対象への追加
- 令和3年12月から新たに補助対象となった市町村が定める浄化槽長寿命化計画に基づく浄化槽の改築事業の見直し

### 2. 提案・要望の理由

- 平成28年に国が定めた「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」において、琵琶湖の水質汚濁防止のため、浄化槽を含む污水处理施設の適切な維持・管理・更新を行うよう努めるものとされている。
- 一方で、国の浄化槽設置整備事業実施要綱の改正により、污水处理未普及解消の観点から、単独処理浄化槽や汲み取り便槽の合併処理浄化槽への転換に予算が重点化され、令和元年度から合併処理浄化槽の更新に係る事業が補助対象外となった。
- 令和3年12月の改正により、市町村が定める浄化槽長寿命化計画に基づく浄化槽の改築事業が補助対象とされたが、浄化槽の全面的な更新は依然として補助対象外である。
- 特に老朽化した浄化槽については、長寿命化に係る改築をするよりも更新をした方が長期的なコストを抑えられる場合があり、更新を補助対象とすることで、浄化性能が高い浄化槽への更新が進むことにより、公共用水域の水質保全が期待できる。
- また、改築事業については補助対象となったものの、市町村が定める浄化槽長寿命化計画に基づき実施する予防保全的な改築事業が対象であり、県内市町や保守点検事業者から、個人設置型浄化槽の管理者である個人が実施することは難しいとの意見がある。
- 琵琶湖をはじめとする公共用水域の水質を保全するためには、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進するとともに、老朽化した合併処理浄化槽の更新または改築を推進する必要がある。

# (本県の取組状況と課題)

## (1) 県内の浄化槽の設置状況



- 平成8年に「滋賀県生活排水対策の推進に関する条例」を制定し、全国に先駆けて集合処理地域以外への合併処理浄化槽の設置を義務付けるなど早くから合併処理浄化槽の設置を推進してきた。
- 早くから合併処理浄化槽の設置に取り組んできたこともあり、本県の合併処理浄化槽の設置割合は全国平均と比べて8.5ポイント高い約60%となっている。
- 昭和56年以前に設置された旧構造基準の合併処理浄化槽の基数は令和3年3月末現在で全国平均の0.2%を大きく上回る2.2%であり、古い合併処理浄化槽の割合の高い本県においては、老朽化による機能低下が懸念される。
- また、公共下水道を使用できる住民は、下水道への接続時に受益者負担金や排水設備工事費等がかかるものの、下水道使用料の負担により更新時の費用を負担することなく汚水処理施設を使用することができる。一方、浄化槽を使用する住民は、浄化槽の設置時の工事費や排水設備工事費等の他、定期的な維持管理費用、さらには老朽化による更新に係る工事費用がかかるなど、下水道使用者に比べ負担が大きい。
- 従来、合併処理浄化槽の更新も補助対象となっており、このことが汚水処理の方式の中で市町が浄化槽を選択する前提となっていた。この前提が崩れることにより、住民の負担が増加し、更新が進まず、水質保全に影響を及ぼすことが懸念される。

## (2) 県内市町の状況

- 浄化槽設置整備事業を実施している市町に対して、浄化槽管理者等から合併処理浄化槽の更新を補助対象とするよう要望が多数ある他、補助金がなくなったことにより、やむなく更新されなかった事例もある。今後も設置から相当年数が経過した合併処理浄化槽の増加が見込まれることから、影響が拡大することも懸念される。
- 市町村が定める浄化槽長寿命化計画に基づく浄化槽の改築事業については、個人の浄化槽管理者による計画的な改築が難しいこともあり、補助対象を予定していない市町が大半である。

## 琵琶湖の保全・再生とCO<sub>2</sub>ネットゼロに向けた持続可能な森林づくりの推進

- 本県の森林が持つ多面的機能を持続的に発揮させるためには森林の保全・整備が重要。よって、本県の森林づくりの推進に対して、安定的な支援を図られたい。

【要望先】財務省、農林水産省

### 1. 提案・要望内容

#### (1) 森林整備に対する財政支援等

- 琵琶湖の保全・再生、流域治水、「しがCO<sub>2</sub> ネットゼロ」に向けて、主伐・再造林や間伐等の推進などの森林整備事業に対する財政支援の強化
- 造林の省力化、低コスト化のための、航空レーザデータの解析やエリートツリー等の優良種苗の生産体制整備に対する支援

#### (2) 治山事業に対する財政支援

- 近年、増加している集中豪雨や台風等による土砂流出や流木被害への対応や流域治水の推進に向けた治山事業に対する安定的な財政支援

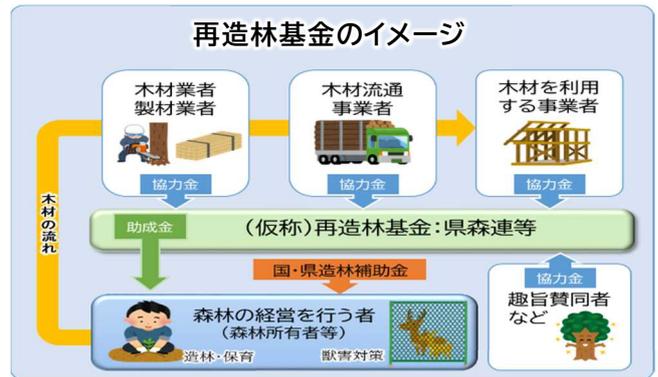
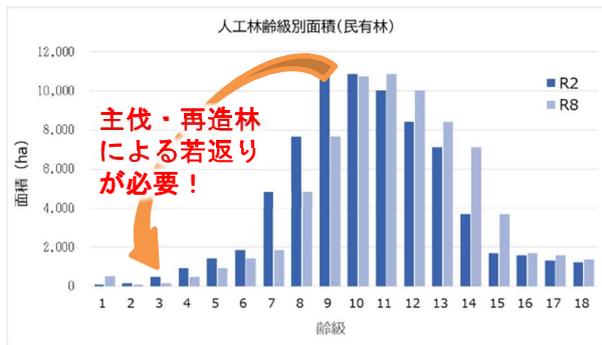
### 2. 提案・要望の理由

- 本県は、森林の適正管理、林業の成長産業化、さらには農山村の活性化による「やまの健康」の取組をさらに発展。
- 喫緊の課題である地球温暖化対策のために、本県は「しがCO<sub>2</sub> ネットゼロ」に取り組んでおり、主伐・再造林による若く生育旺盛な森林づくりと計画的な間伐等の推進により森林吸収源対策の強化が必要。
- 主伐・再造林の推進には、造林適地の選定等に向けた森林情報の精度向上や優良種苗の安定的な供給などにより、造林の省力化・低コスト化の確立が必要。
- 持続可能な林業の構築と再造林への理解醸成に向けて、木材関連事業者による基金造成など、地域で再造林を支える仕組みづくりが必要。
- また、気候変動の影響により大雨の発生頻度がさらに増加することが懸念されるなか、災害復旧工事の早期完了や、防災・減災、国土強靱化のために治山事業への安定的な財政支援が必要。
- 特に、琵琶湖保全再生法に基づく国民的資産である琵琶湖の保全・再生や淀川水系流域治水プロジェクトの推進、SDGsやMLGs(マザーレイクゴールズ)\*の目標達成に向けて、本県の森林整備および治山対策のための重点的な財政支援が必要。

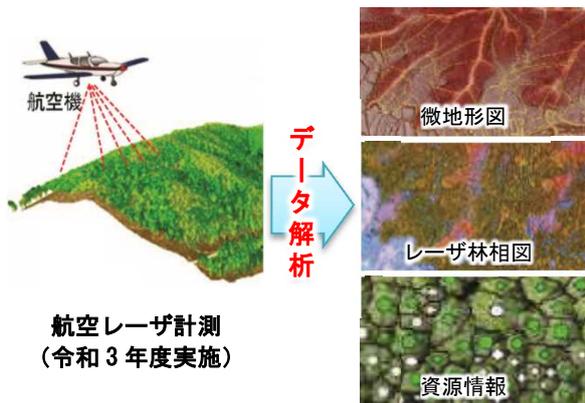
\*MLGs(マザーレイクゴールズ)とは、「琵琶湖」を切り口とした2030年の持続可能な社会への目標(ゴール)であり、「琵琶湖版のSDGs」です。

## (本県の取組状況と課題)

### ■ 森林整備における課題 ■



### スマート林業の基礎となるデータ解析



### 森林管理の様々な場面でデータを活用

- 例えば
- ・所有者情報の精度向上
  - ・造林適地の抽出
  - ・効率的な路網計画
  - ・効果的な生産管理 (ICTを活用した木材需給のマッチング等)



### ■ 治山事業における取組状況と課題 ■

#### ○ 山腹崩壊による被害及び復旧状況



担当：琵琶湖環境部森林政策課 TEL 077-528-3914  
森林保全課 TEL 077-528-3930

## 林業成長産業化推進への支援強化

- 地球温暖化の防止、水源涵養等の森林の持つ多面的機能の持続的な発揮に貢献する木材利用を促進させるために、林業成長産業化推進への支援を強化されたい。

【提案・要望先】農林水産省

### 1. 提案・要望内容

#### (1) 木材の利用拡大に向けた木造建築物等への財政支援等の強化

- 昨年 10 月の改正木材利用促進法にも明示された脱炭素社会の実現に資するため、公共および民間建築物の木造化・木質化の促進に必要な予算の確保
- 木構造等に精通した建築士の育成および木造化の推進に対する助言等に必要な支援の継続

#### (2) 効率的な木材生産に向けた財政支援の充実

- 林業事業者等による林業機械の導入や基盤整備等に必要な予算の確保

#### (3) 製材の日本農林規格（JAS）への支援

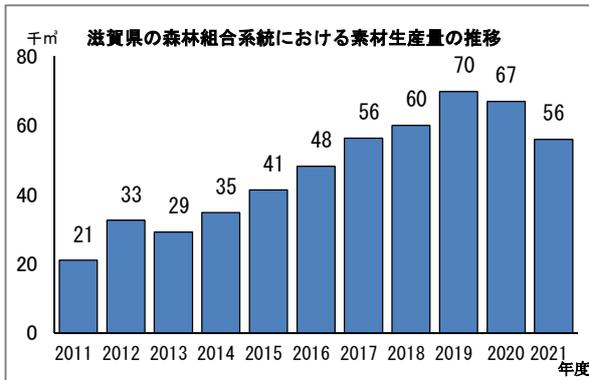
- 中小製材工場の JAS 認定の取得や維持に要する経費に向けた支援制度の創設

### 2. 提案・要望の理由

- 本県において、森林資源の循環利用を進め、適正な森林整備を促すことは、国民的資産である琵琶湖の水源林を健全に引き継ぐことにつながる。
- 本県では、森林の適正管理、農山村の活性化および林業・木材産業の成長産業化を柱とする「やまの健康」を推進している。
- 今後、需要拡大の余地が見込める、非住宅分野の木造化を進めるためには、木構造や地域の木材流通状況に精通した人材（建築士）の育成と、施主等に対する木造化の取組に対する助言等への支援が重要。
- また、素材（丸太）の生産量を引き続き拡大させ、製品の安定供給を行うためには、林業機械の導入や基盤整備による作業の効率化、本県の木材流通の拠点である滋賀県木材流通センターの機能を強化させることが不可欠。
- さらに、小規模な製材工場は、JAS 認定の手数料や維持費が負担となることから、その低減に向けた支援が必要。

## (本県の取組状況と課題)

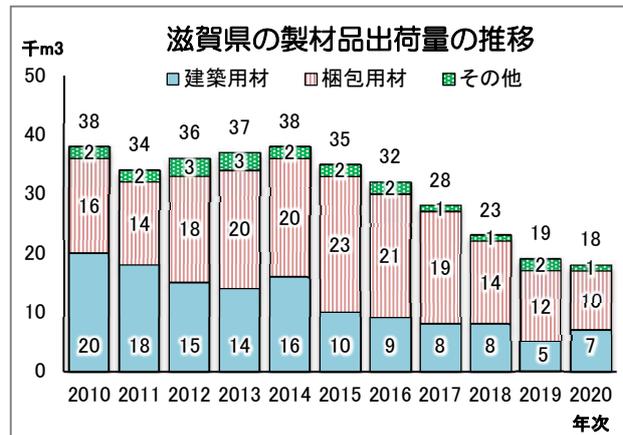
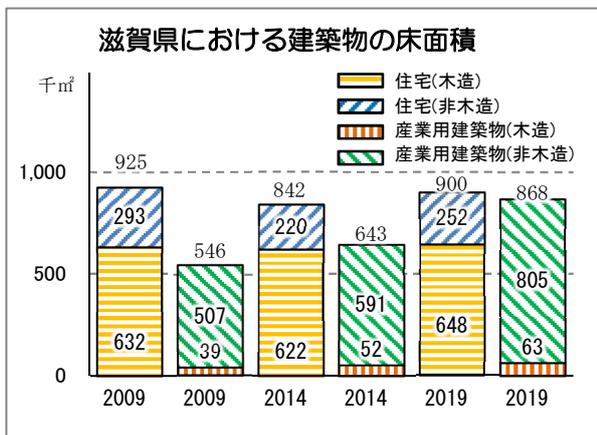
- 本県の素材生産量は、近年、増加傾向にある。(直近はコロナ等で減少)



- 非住宅建築物においても、木材を利用する機運が高まりつつある。



- 中長期において住宅需要の減少が予測されるなか、住宅以外の新たな木材需要の創出に向けて、産業用建築物（非住宅）等における木材利用を促進させるとともに、こうした需要に対応可能な木材生産や加工流通拠点の機能強化が必要。
- 県内製材工場 122 工場のほとんどが中小規模であり、建築用製材品の出荷量は、減少傾向にある。
- JAS 認定工場は 2 工場のみであり、低コストで品質の確かな製品を供給できる体制の整備が必要。



担当：琵琶湖環境部森林政策課県産材流通推進室  
TEL 077-528-3915



## 自然再生事業に対する財政上の措置

- 琵琶湖国定公園の自然環境保全・再生は、琵琶湖を保全再生する上で重要。大規模な自然再生事業もあり、自然環境整備交付金で継続的に支援を図られたい。

【提案・要望先】環境省

### 1. 提案・要望内容

#### 自然環境整備交付金の継続的な支援

- 琵琶湖国定公園の自然環境保全・再生等のため、自然環境整備交付金の予算額確保【早崎内湖再生事業・ヨシ群落再生事業・自然公園施設整備事業】

### 2. 提案・要望の理由

- 本県では、内湖干拓や琵琶湖総合開発などにより、結果的に琵琶湖の生態系（特に水陸移行帯）に大きな影響を与えてしまった反省にたち、**内湖再生のモデル事業として早崎内湖再生事業を実施**するとともに、**水鳥や在来魚の生育生息場所であり、湖国の原風景を形成するヨシ群落の再生事業を実施**。
- 琵琶湖保全再生法第12条では、湖辺の自然環境の保全及び再生のため必要な措置を講ずるよう努めるとされており、さらに自然再生推進法も踏まえ、里や川、山々の恩恵を受けた琵琶湖を対象とした琵琶湖国定公園の自然環境保全・再生のために、自然環境整備交付金は必要不可欠。
- **特に早崎内湖再生事業のような大規模な自然再生事業は、単年度で終了する事業ではなく、事業着手後も自然再生の状況を監視し、自然の復元力を活かしながら、順応的管理手法により長期間（10年以上）にわたり実施しなければならない。**  
このため、大規模な自然再生事業については、自然環境整備交付金による継続的な支援が必要。
- コロナ禍において、自然公園施設の利用者が増加している一方で、施設の老朽化が利用の妨げとなっていることから、より安全で快適な利用を促進するため、自然公園園地および自然歩道の再整備・改修のための自然環境整備交付金による支援が必要。

## (本県の取組状況と課題)

(1) 早崎内湖再生事業—平成 13 年度から試験湛水を開始した結果、極めて良好な生物生息環境が再生されてきた。恒久的な内湖化を図るため、平成 25 年度に用地(20ha)を取得、平成 29 年度からは内湖の北側(10ha)から内湖化整備を開始し、順応的管理で環境整備を実施中。今後の内湖化工事に多額の費用(7.5 億円程度)が必要。



<整備方針>

○北区

なるべく自然の状態を維持できるように人の手を加えず、魚介類等の産卵、生育の場となるよう「自然環境を保全する場」として再生

○南区

人々が憩いの場や環境学習の場、湿地を体験できる場等として内湖を利用し、「人々と内湖との関係を再構築する場」として再生

図 現在の状況

(2) ヨシ群落再生事業—琵琶湖の生態系保全に重要な役割を果たすヨシ群落が衰退した地域等において、自然の復元力を活かしたヨシ群落の再生取組を進めている。令和元年度より、長浜地区において消波工等整備中。



長浜地区  
消波工および漂砂防止堤

(3) 自然公園施設整備事業—コロナ禍で自然や健康への関心が高まる中で、琵琶湖国定公園をはじめとする県内の自然公園および自然歩道は、県内外の多くの人々をひきつける憩いの場として、地域社会にとって重要な資源。しかしながら近年、園地内の施設の老朽化が進行し、利用者の安全確保の観点から深刻な問題となっている。自然公園の安全かつ快適な利用の促進と生物多様性の保全のため、早急に再整備・改修を進める必要がある。



東海自然歩道  
歩道橋

東海自然歩道吊橋

自然環境整備 交付金事業 交付金額(千円)		R2	R3	R4	R5
		実績額	実績額	交付決定額	要望額(予定)
	早崎内湖再生	41,862	5,688	7,345	67,950
	ヨシ群落再生	2,475	3,150	3,150	4,995
自然公園施設整備	—	33,750	(R3 補正により交付)	70,154	

担当 (1) (2) 琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課水質・生態系係 TEL 077-528-3463  
(3) 自然環境保全課自然公園・企画係 TEL 077-528-3481

# 侵略的外来水生植物対策



- 全国各地で特定外来生物による生態系への悪影響が生じている中、国民的資産である琵琶湖では、オオバナミズキンバイ等の大規模繁茂を防ぐための継続的対策を要する状況。国直轄事業の継続・強化および本県への財政支援の充実等を図られたい。

【提案・要望先】総務省、農林水産省、国土交通省、環境省

## 1. 提案・要望内容

### (1) 国直轄事業の継続および強化

- 環境省の直轄防除事業による生育面積拡大防止および低密度状態の維持

### (2) 県や琵琶湖外来水生植物対策協議会への財政支援の充実

- 外来生物対策管理事業費等による支援
- 地方公共団体が行う侵略的外来水生植物対策に対する特別交付税措置の導入など地方財政措置による支援

### (3) 瀬田川での防除と下流域への流出・分布拡大防止対策の実施

- 瀬田川におけるオオバナミズキンバイ等の防除対策の継続
- 「河川における外来植物対策の手引き」の「優先的に対策を実施すべき外来植物」へのオオバナミズキンバイおよびナガエツルノゲイトウの追加

### (4) 農地における外来水生植物の管理技術の早期開発

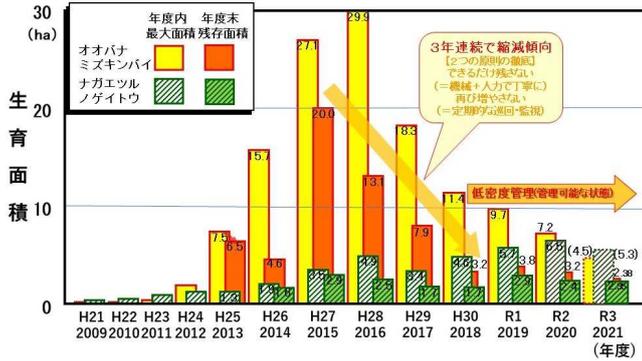
- 試験研究の取組加速と省力的管理・被害防除に資する技術確立と普及

## 2. 提案・要望の理由

- 侵略的外来水生植物による航行障害や漁具への影響、水田への侵入、下流域への流出等、深刻な被害が継続しており、引き続き、国と県が連携した対応が必要。
- 令和2年度に国直轄事業区域を除く「琵琶湖全体を管理可能な状態」とする目標を達成したが、国直轄事業区域において生育面積の拡大を確認しており、直轄事業継続による拡大防止と低密度状態の維持が必要。
- 琵琶湖保全再生法では、国は必要な財政上の措置を講ずるものと規定している。また、外来生物法の改正により、都道府県における特定外来生物の防除の責務が規定されたことから、交付金等による財政支援、特別交付税措置の導入など十分な実行財源確保のための支援が必要不可欠。
- 瀬田川では淀川など琵琶湖下流域への分布拡大を防ぐため、防除の継続が必要。
- 「河川における外来植物対策の手引き」（国土交通省河川環境課）にオオバナミズキンバイ等を加え、侵入初期における対策の重要性を位置付けることが必要。
- 農地での繁殖スピードは速く、侵入した際に水稻の肥培管理等への影響が懸念されるため、早急に省力的管理技術を開発するとともに、現行の試験研究の取組を加速し、早期に省力的管理、被害防除に資する技術を確立し普及することが必要。

巡回・監視の徹底等の集中対策の実施による「琵琶湖全体を管理可能な状態」の維持

＜生育面積の推移＞



＜対策予算の推移＞

予算内訳	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
協議会事業	63,903	46,000	354,682	333,032	286,997	242,597	195,600	200,938	148,666
(県費)	52,903	35,000	333,474	318,032	276,997	227,597	181,000	185,938	136,166
(国費)	11,000	11,000	21,208	15,000	10,000	15,000	14,600	15,000	12,500
県直営事業	-	-	-	22,950	27,540	35,750	26,400	29,222	50,000
(県費)	-	-	-	17,950	13,770	17,875	13,200	14,612	25,000
(国費)	-	-	-	5,000	13,770	17,875	13,200	14,610	25,000
その他県費	2,518	4,183	13,167	10,657	13,472	10,798	8,998	11,287	5,063
国直轄事業	16,500	16,200	23,000	30,000	32,000	54,000	40,000	20,000	13,000

県は H26～R4 で  
18億円以上の県費を投入

課題

- 巡回・監視の対象範囲の拡大傾向（経費の増大要素）
  - 駆除進展による巡回・監視範囲の拡大、「管理可能な状態」下でも当面は巡回・監視の継続が必要
  - 台風による分布急拡大と環境省事業範囲での生育面積激増に対する緊急的駆除・抑制対策が必要
- 物理的な駆除が困難な群落への対応
  - ヨシ帯や石組み護岸など物理的に「駆除が困難な群落」を対象にした防除手法開発と実装が必要



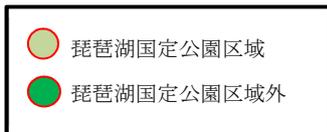
●琵琶湖下流域の状況

【瀬田川（洗堰まで）】生育面積が減少し低密度管理へ移行、下流への流出リスクの低減状態の維持必要。  
 【琵琶湖下流域】京都疏水経由で鴨川に侵入、広範囲に分布・生育し、京都府での調査、防除を実施中。  
 下流の淀川での生育も確認されており、流域管理の観点からの上流・下流の連携が必要。

●農地の状況

- ・農地や水路へも局所的に侵入が確認され、農業部局を通じて駆除対策を実施し、普及啓発を強化。
- ・農地における外来水生植物の有効かつ適正な管理技術の開発・実装と早期発見体制の確立が急務。

●北湖におけるナガエツルノゲイトウの生育状況



担当：琵琶湖環境部  
 自然環境保全課  
 生物多様性戦略推進室  
 TEL 077-528-3483